

□第63回委員会 (H19. 9. 26開催) 以降の会議開催経過について

種類	回	開催日	時間	場所	議題次第	頁
運営会議	第 89 回	2007.9.21	11:00～ 12:00	阪急グランド ビル	1)第 63 回委員会の進め方について 2)10 月以降の会議の進め方について 3)その他	P2
委員会	第 63 回	2007.9.26	16:30～ 19:30	みやこめっせ	1)利水に関する基本的考え方について 2)大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発、上野遊水地及び川上ダムの事業計画、丹生ダムについて	P3

淀川水系流域委員会 第 89 回運営会議（2007.9.21 開催）結果報告		2007.10.1 庶務発信
開催日時	2007年9月21日（金）11:00～12:20	
場 所	阪急グランドビル 26階 第5会議室	
参加者数	委員3名 河川管理者3名 一般傍聴者1名	
<p>1. 報告の概要：庶務より前回運営会議以降の経過報告がなされた。</p> <p>2. 審議概要および決定事項 次回委員会および今後の審議の進め方等について審議がなされた。主な意見と決定事項は以下の通り(例示)。</p> <p>①第 63 回委員会の審議の進め方について 審議内容等を踏まえ、委員会の終了予定時間を 19:30 から 19:40 へと変更することが決定した。 環境への質問に対する回答、ダム等の環境対策についての説明は第 64 回委員会で行うことが決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川管理者が想定している説明時間はどうなっているのか（委員長）。 <ul style="list-style-type: none"> →利水の基本的な考え方の説明で 30 分、大戸川ダムと天ヶ瀬ダムで 40 分、上野遊水池および川上ダムと丹生ダムで 40 分の説明を想定している（河川管理者）。 →環境への質問に対する回答とダム等の環境対策についての説明も第 63 回委員会で想定していたが（河川管理者）。 ・まずは河川管理者の説明を一通り聞きたい。前回できなかった利水、および大戸川ダム・天ヶ瀬ダム・上野遊水池および川上ダム・丹生ダムについての説明をこの委員会でやってもらいたい（委員長）。 ・環境への質問に対する回答とダム等の環境対策についての説明は次々回の委員会でいいのではないか。 <p>○原案に対する質問への対応について 委員および一般からの質問に対する回答は、委員会の 3 日前までに委員へ渡すこと、またホームページ上でも公開することが決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治水に関する回答は読んでいて分からないものが多い。ちゃんと分かるように書いて欲しい(委員長)。 <ul style="list-style-type: none"> →しかし質問の主旨が分からないものもある（河川管理者）。 ・それについては質問の主旨がわからないことをきちんと伝えればいい。河川管理者側で無理に考えて質問と回答の間に行き違いがあると時間的にも無駄である（委員長）。 ・質問の主旨が分からないもの、資料を読んでもらえば分かるもの、回答に時間がかかるもの等は、きちんとその旨を伝えていいと思う。いつの時点の回答なのか分かるようにし、質疑応答のプロセスが見えれば問題ない。 <ul style="list-style-type: none"> →質問の主旨が分からない場合は再度確認させていただくということで対応する（河川管理者）。 ・この質疑応答は第 3 期委員会の新たな試みであり、委員会の審議を補う重要な材料となる。委員会の審議と合わせ総合的に論点を整理することでいい原案ができると思う。 ・質問の回答を委員会当日に渡されてもじっくり読めない。せめて3日前にはいただきたい(委員長)。 <ul style="list-style-type: none"> →それは対応を考えたい。環境に対する回答は 10/3 にはお渡しできるように調整する(河川管理者)。 ・ホームページでも回答を掲載できるか。それができれば一般の方も事前に見ることができるが(委員長)。 <ul style="list-style-type: none"> →それも対応を考えたい（河川管理者）。 ・回答が得られないまま終わるということは絶対にやめて欲しい。納得できるまで質疑応答は続けることをお願いする（委員長）。 <p>②10 月以降の会議の進め方について 第 64 回から第 66 回までの審議内容が決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超過洪水についての説明は第 64 回委員会で行うということでもいいか。 <ul style="list-style-type: none"> →それでよい（河川管理者）。 →ダム等の環境対策についての説明を最初にやっておきたい（河川管理者）。 ・十分に質疑応答を行い、委員も一般も納得した上で論点の整理をやることにしたい（委員長）。 <p>③その他について ○次回の第 90 回運営会議日程が下記の通りに決定した。 第 90 回運営会議 10 月 26 日(金) 11:00～12:00（※場所については今後調整） ○第 63 回以降の説明資料について審議がなされた。主な意見と決定事項は以下の通り。 微修正やレイアウトの再検討、初めての傍聴者のことも考え、説明資料を修正することが決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白黒の資料だと分かりにくいという状況は改善してほしい（委員長）。 <ul style="list-style-type: none"> →それは対応する（河川管理者）。 <p>○結果報告と結果概要について審議がなされ、第 63 回委員会以降に関して以下のことが決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員および河川管理者の結果報告の修正は本人発言部分のみで行う。 ・結果概要は廃止。 		
以上		

※運営会議の結果報告は、主な決定事項等の会議結果をお知らせするために庶務から発信させて頂くものです。

開催日時 2007 年 9 月 26 日 (水) 16:30~20:30

場 所 京都市勧業会館 みやこめっせ B1F 第1展示場 B面

参加者数 委員 17 名、河川管理者 (指定席) 20 名、一般傍聴者 (マスコミ含む) 239 名

1. 決定事項

- 河川管理者からの説明に対する質問がある委員や一般の方は、10月10日までに庶務に提出する。河川管理者の回答については、次回以降の委員会にて審議する。

2. 審議の概要**①利水に関する基本的考え方、天ヶ瀬ダム再開発、大戸川ダム建設事業について**

河川管理者より、審議資料 1-2「河川整備計画原案について 利水」、審議資料 2-2「河川整備計画原案について 天ヶ瀬ダム再開発事業」、審議資料 2-1「河川整備計画原案について 大戸川ダム建設事業」について説明がなされた後、質疑応答がなされた。主な内容は以下の通り (例示)。

○利水について

- 利用低水位 BSL-1.5m~補償対策水位 BSL-2.0m の容量こそが「異常渇水対策容量」だというのが流域委員会の大方の意見だったが、河川管理者はこれをどう考えるか。
→非常時を考慮して BSL-2.0m まで低下しても支障が出ないように対策が実施されているが、BSL-1.5~2.0m は極めて制限的な利用となり、最小限の水供給、最小限の維持流量補給になる。この状況下で渇水が発生すれば、大きな被害が出るため、異常渇水対策容量が必要だと考えている (河川管理者)。
- 渇水シミュレーション結果 (審議資料 1-2 スライド 27) は、見方によっては「①取水制限 ②節水 ③維持流量削減の対策を取れば、最低水位は BSL-1.67m でおさまる」という見方もできるのではないか。
- 渇水シミュレーション (審議資料 1-2 スライド 2 の) に新たな条件を加えたシミュレーションを行って欲しい。①実際の農業用水の数値を用いたシミュレーション (農業用水は 1/2 と仮定しているが、実際の数値はもっと少ない)。②維持流量削減については、平成 6 年渇水時の実際の数値を用いたシミュレーション。③事前放流による 5cm 分を加味したシミュレーション。
- 渇水時の琵琶湖水位を BSL-1.5m までにおさめるために必要なメニューを示して欲しい。
- 渇水のソフト対策として実施された節水の啓発活動や節水生活モニターの結果を説明して欲しい。
- 「流域平均年間降水量の推移」は今後の計画を考える上で非常に重要なデータだ。データの採集地点や採集地点数、採集地点の変遷を明らかにして欲しい。
- 整備計画原案 P26 の図 3.4-5 で示されている「安定供給可能量」と審議資料 1-2 スライド 5 で示されている「既存施設の供給可能量」が合致していないのはなぜか。
- 整備計画原案 P26 では、異なったベース (取水量ベースと供給量ベース) で水需給を比較しているのが問題だ。また、近 20 年間で最大の渇水時の供給可能量を示して欲しい。
- 地域用水機能は生態系の保全等にも大きく関与している。農業用水が持っている「地域用水機能」の役割を現状の課題として明記して頂きたい。また、基礎案では地球規模の気候変動が水資源に与える深刻な影響について記載されているが、原案の「現状と課題」には記載されていない。記載しておくべきではないか。
- 整備計画原案 P71 では、農業や農水が持つ環境保全機能が考慮されておらず、農業や農水が生物の生息生育環境に負荷を与えているという説明になっている。適切な表現にすべきだ。
- 整備計画原案 P71 では、水需要の抑制について説明されているが、まずは流域全体の 30 年後の水需給を予測 (正の乖離なのか、負の乖離なのか。乖離はどの程度なのか) に基づいた計画を立てるべきだ。
- 整備計画原案 P72 の農業用水の慣行水利権についての記述は強権的だ。最初から慣行水利権を悪として考えるのではなく、正しい歴史認識を持ったうえで、許可化について論じるべきだ。「農業者の理解を得ながら許可水利化に努める」といった表現でなければ理解は得られない。

○天ヶ瀬ダム再開発、大戸川ダム建設事業について

- 最も効果的な治水体系をつくりあげるために、まずはどこから着手するのか。
→水系全体のバランスを考えた計画を整備計画の中で具体化していくと同時に、現在明らかに心配なところを最優先でやっていかないといけないと思っている。淀川については、器としての川の形はできてきているが、堤防の中身が十分吟味された素材ではないため、まず優先して取り組んでいく。また、水位が上がり、最初に怖い思いをする桂川を何とかしたい。全体の計画と目の前の対処すべき事項の両方を見据えていく (河川管理者)。
- 天ヶ瀬ダム再開発は、基本的には基礎案と原案に変わりはないが、5ダムの方針で「当面実施しない」とした大戸川ダムが織り込まれた。委員会は、天ヶ瀬ダム再開発の必要性を認め、大戸川ダムの河川管理者の方針に賛同していたにも関わらず、なぜ天ヶ瀬ダム再開発に大戸川ダムを織り込んだのか。なぜ大戸川ダムが必要になったのか。わかりやすい説明が必要だ。

→天ヶ瀬ダムと大戸川ダムの関係については5ダムの方針と原案に違いはないが、淀川下流の安全性に対する評価が違っている。5ダムの方針では、淀川下流の安全の状況が十分に分かっていなかったため、下流の堤防補強を最優先で対処し、その間、上流部には当面着手しないという考え方だった。4年間の検討を受け、淀川下流の堤防の安全性の見通しが立ったため、原案には、中上流部の流下能力向上とそれによる下流への流量増分に相当する流出抑制の必要性が加わった。

これらについては、もう一度次回以降に詳しく説明する（河川管理者）。

- ・計画高水流量は、上流域の整備がどこまでなされたと仮定して算定されたのか。
- ・審議資料 2-1 では大戸川ダムの代替案を切り捨てているが、いずれも単独案としての評価しかなされていないが、複合案としての評価を行って欲しい。

③上野遊水地及び川上ダムの事業計画、丹生ダムについて

河川管理者より、審議資料 2-3「河川整備計画原案について 上野遊水地及び川上ダムの事業計画」、審議資料 2-4「河川整備計画原案について 丹生ダム建設事業」について説明がなされた。

3. 一般傍聴者からの意見聴取：10名から発言がなされた。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・原案の説明資料では、流域委員会の意見や答申への対応を示すべきだ。また、モノクロでもわかりやすい資料をお願いしてきているが、河川管理者は対応する気がないのか。

→配付資料については委員と一般傍聴者で区別せず、どちらも同じ資料を作成してほしい(委員長)。

- ・最初は川上ダム建設に反対だったが、下流の治水・利水のために、住民の100%が協力して、先祖の土地を売却した。しかし10年立ってもダム建設がはじまっていない。地元住民は、直下流を初め下流全体の安全のために1日も早いダムの完成を望んでいる。住民の意見を聴く会で「川上ダム建設所はオオサンショウウオの研究をしていない」という意見が出ていたが、河川管理者はオオサンショウウオについて研究している。一方的な見方はしないでほしい。
- ・上下流の対立は河川管理者がもたらしたものだ。今回の河川管理者の説明も棒読みだった。このままでは、いつまでたっても、原案を共有できない。河川管理者は説明責任を果たさなければならない。
- ・天ヶ瀬ダム再開発は後期放流への対応を目的としているが、なぜ1500m³/s でなければならないのか。塔の島地区は1200m³/s で考えるべきであり、宇治川の改修に見合った琵琶湖の後期放流を考えるのが筋だろう。琵琶湖浸水被害の効果も半ページ分の説明しかなく、示されている事業の効果（数値）も以前の配付資料と違っているが（農地の浸水面積、浸水戸数等）、なぜ数字が変わるのか。農地の浸水については、湛水許容時間を検討しなければならない。流域対応の進捗具合や「洗堰の全閉中止」の浸水被害への効果はどうなっているのか。
- ・異常渇水シミュレーションについて、これまでも意見書を提出してきたが、河川管理者はまともに答えずに真摯な姿勢ではなかった。異常渇水対策は、琵琶湖に負担を押しつけるのではなく、下流側でも負担すべきであり、「大川の維持流量カット」が一番のポイントになる。委員会での審議をお願いしたい。
- ・川上ダムの新たな目的としてアセットマネジメントが説明された。ダムを延命させるために新たなダムを建設することが許されるのか。河川環境への二重の負担を強いることになるのではないのか。
- ・水没住民対策について議論して頂けないのはなぜか。建設省は地元にも相談もなく新聞紙上で川上ダム計画を発表し、それ以来、地元住民は苦しみ続けている。地元の若い人間は都市部に引っ越してしまい、年寄りばかりが残ってしまった。借金をして購入した畑が水の底になってしまう。ダム建設に協力してきたが、いまだに建設がはじまらない。周辺設備事業としてつくられた公共施設を利用している方がダムに反対しているのが現実だ。水没住民対策、残地対策が水没者にとっては最も心に残る問題だ。
- ・利水の説明では、肝心の数値の説明が聞き取れなかった。大戸川ダムは、下流の治水が主で、直下流の治水が従のような説明だったが、大戸川ダムは直下流の住民が陳情を重ねてできた計画だ。川上ダムはアセットマネジメントという新たな目的まで加えているが、なぜそこまでしてダムを造りたいのか。水没者のお話には胸が痛むが、状況が変わり、要らなくなったダムまで造らなければならないのか。目的のためにダムをつくるのであって、ダムありきではない。理由が変わるのは、不要だからではないか。
- ・利水の説明では、これまでの河川管理者であれば言わなかったことまで説明したと思った（例えば、水利権の見直し）。川上ダムの基準渇水年と維持流量がようやく説明されたが、この数字が何を意味するのか、委員会で検討して欲しい。丹生ダムの基準渇水年と基準渇水流量はいまだに示されないが、なぜか。ダムの延命のために新しいダムを造るという考え方は、廃車しないために新しい車を買うというのと同じではないか。40m³/s の新規利水と-2.0m³/s はセットであり、異常渇水対策容量として丹生ダムをつくるという説明はおかしい。河川管理者はきちんと説明をすべきだ。
- ・大戸川ダムの目的が変わっているという意見があるが、直下を含めて、京都、大阪の洪水被害を軽減するためのもので、そのために住民も移転された。住民の気持ちを汲んで、大戸川ダムに取り組んでいる。
- ・河川管理者は逃げずに誤魔化さず対応しないとイケない。一般からの質問への回答には、回答になっていないものがある。早い時期から真剣に回答して欲しい（委員長）。

以上

※結果報告は主な決定事項等の会議結果を迅速にお知らせするために庶務から発信させていただくものです。詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。